

(款)10総務費 (項)15戸籍住民基本台帳費 (目)10住居表示整備費

◎住居表示の経費

住居表示事業

【 総務課 】

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

市街地整備:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 合理的な住居表示の制度及びその実施について必要な措置を定め、もって公共の福祉の増進に資するため。

効果 対象地区住民及び地域の利便性の向上が図られる。

【事業の内容】

(1) 住居表示事業

- ・住居表示実施地区に新築された建物について、現地調査により住居番号を付定した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,339	1,339	1,170		169
主な支出内訳				
・住居表示事業				
住居表示審議会委員報酬				0
街区表示板等消耗品費				821
街区案内板維持修繕料				212
街区表示板更新業務委託料				75
住居表示台帳更新委託料				62

平成21年度事務事業評価シート

[illegible]

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 平成18年度は手広地区の住居表示を実施したが、平成19年度以降は住居表示を実施していない。住居表示の実施には地元住民多数の賛同を得ることが重要であるが、近年は、なかなか多数の賛同が得られないのが実情である。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 住居表示について理解と協力を得るため、町内会等からの要請を受けて役員会等の席で住居表示制度の説明を行ってきたが、平成20年度は、町内会等からの説明会開催の要望はなかった。 鎌倉市のホームページの「よくある質問」に、住居表示実施の実施について、実施の要件、市への要望の方法、手順等について掲載している。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 住居表示の実施は、住民等の利便性の向上が図れる反面、住所の変更手続等、住民にある程度の負担をかけることになるため、少なくとも過半数の住民の賛成が得られることが重要と考えるが、地番による住所の表示方法でも、住民が不便を感じないなどの理由でなかなか実施ができないのが実情である。 また、住居表示の維持管理事務の効率化と人員・事務室スペースの有効利用との観点から、将来に向けて住居表示管理システムの導入の可能性についても調査、検討していく必要がある。
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 必要に応じ、町内会等との協議を継続し、住民の理解と協力を求め、町内会等からの要望が出された場合は、実施要件や経費を総合的に判断したうえで実施に向けて準備を進めていく。 また、業務の効率化と人員と事務室スペースの有効活用を図るため、住居表示管理システムの導入に向けた情報収集を行なっていくとともに、市民等の利便性の向上と事務の効率化の観点から、住居表示担当課を他の部課へ移すことも検討する必要がある。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大	C:統合又は縮小	B	改善の必要性
	B:現状のまま継続	D:廃止又は休止		有
	住居表示未実施地区については、住居の表示が住民の日常生活に不便を与えている市街地である区域について、地元からの要望により地区を選定していく。 将来に向けて、住居表示管理システムについては情報収集を行う。			
担当課長氏名：		総務課長 内藤 昭二		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大		C:統合又は縮小	B	改善の必要性
	B:現状のまま継続		D:廃止又は休止		有
	地元からの要望を尊重し、地区を選定して住居表示を実施していく。				
担当部名	総務部		部長名	兵藤 芳朗	